**総務文教委員会記録**

令和7年5月28日（水）

10時03分～14時18分

全員協議会室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長、大谷議員、肥後議員

【執行部】

（総務部）　　山根総務部長、末岡総務課長、本常ＤＸ推進課長、

森脇防災安全課長、琴野防災安全課危機管理監

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、官澤定住関係人口推進課長、

永田まちづくり社会教育課長、

宮崎まちづくり社会教育課地域活性化室長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、久保教育部幼児教育担当部長、

藤井教育総務課長、龍河教育総務課幼児教育担当課長、

山口学校教育課長、石橋学校教育課学力向上推進室長、

松井スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長、

山本文化振興課神楽文化伝承室長

（選挙管理委員会）道山選挙管理委員会事務局長

【事務局】森井書記

【議　題】

1 　執行部報告事項

⑴　浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について 【市長公室】

⑵　令和8年度国県重点要望事項について 【該当課】

⑶　本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について

【ＤＸ推進課】

⑷　キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について 【ＤＸ推進課】

⑸　浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について

【防災安全課・教育総務課】

⑹　浜田市国民保護計画の変更について 【防災安全課】

⑺　令和7年度浜田市総合防災訓練について 【防災安全課】

⑻　島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について 【政策企画課】

⑼　令和6年度空き家バンク制度利用状況について 【定住関係人口推進課】

⑽　音楽を核とした定住促進事業の状況について 【定住関係人口推進課】

⑾　令和6年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について 【定住関係人口推進課】

⑿　令和6年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について 【まちづくり社会教育課】

⒀　令和6年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 【まちづくり社会教育課】

⒁　納涼夏踊り大会について 【まちづくり社会教育課地域活性化室】

⒂　浜田市立美川小学校建替えについて 【教育総務課】

⒃　浜田市立図書館の臨時休館について 【教育総務課】

⒄　原井幼稚園跡地の売却について 【教育総務課】

⒅　令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について

【教育総務課】

⒆　浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況について 【学校教育課】

⒇　令和6年度市内中学校卒業者（令和7年3月卒業）の進学状況について

【学校教育課】

(21)　令和6年度青少年サポートセンターの利用状況について 【学校教育課】

(22)　令和6年度学力育成総合対策事業実績報告書 【学校教育課学力向上推進室】

(23)　第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について

【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】

(24)　石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について

【文化振興課神楽文化伝承室】

(25)　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）

【文化振興課神楽文化伝承室】

(26)　投票所の変更について 【選挙管理委員会】

(27)　その他

（配布物）

・浜田市地域協議会委員名簿について 【まちづくり社会教育課】

・令和7年度「地区サポーター」一覧 【まちづくり社会教育課地域活性化室】

・令和7年度運動会及び学習発表会等日程 【教育総務課・学校教育課】

・令和7年度学校別児童生徒数一覧表 【学校教育課】

2 　【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

3 　行政視察について（委員間で協議）

4 　第4回はまだ市民一日議会での発言内容に係る意見交換会を受けての対応について（委員間で協議）

5 　議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

6 　その他

【会議録】

〔　10 時 03 分　開議　〕

**○芦谷委員長**

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

**1 　執行部報告事項**

**⑴　浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○総務部長**

浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について説明する。資料を参照されたい。

令和7年10月1日に新市誕生20周年という節目を迎えるに当たり、この節目を市全体で祝うとともに、さらなる飛躍を目指す浜田市を市内外に強くアピールするものである。また、これまでの歩みを振り返ることにより、市への愛着と誇りを深める機会とし、活力ある浜田市のまちづくりを推進するため、年間を通じて様々な記念事業を実施する予定である。

「新市誕生20周年記念式典」を10月5日に石央文化ホールにおいて行う予定である。委員におかれても、是非こちらの式典に出席をお願いしたい。

主な記念事業としては、8月9日の納涼夏踊り大会、12月14日のフォレスタコンサート、来年1月31日のおかあさんといっしょ宅配便などを予定している。

「その他」の冠事業の実施については、市又は各種団体が実施する事業に「浜田市新市誕生20周年記念」の冠をつけてＰＲすることとしている。6月から8月までに予定されている冠事業は記載のとおりであるので、参照されたい。

市民協働活性化補助金の事業枠の追加については、従来の事業費に加え、市民活動がさらに活性化するよう事業の枠を追加し、より多くの事業に対して助成する内容である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑵　令和8年度国県重点要望事項について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○総務部長**

5月21日に、副議長にもお越しいただき、島根県知事、県議会議長への重点要望を行ったところである。知事要望については、総務文教委員会関連であるナンバー1からナンバー3、そしてナンバー8について説明する。部長要望については、ナンバー9からナンバー12、ナンバー25が総務部関連であり、ナンバー9からナンバー12は昨年と同様である。ナンバー25は知事要望と同じ内容となるため、これらについての説明は省略する。

それでは、知事要望の概要を各担当から説明する。総務部関係は、浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援についてである。この要望についても、継続の要望となっている。海上自衛隊の浜田港寄港は、市民の大きな安心につながるとともに、地元経済にとっても物資の補給など大きな経済効果が期待されることから、物資補給基地の誘致に向けて支援をお願いするもので、昨年と同様の内容である。

浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化についても、継続要望である。海上保安庁において日本海側の海上監視体制の強化に取り組まれる予定であることから、浜田港のさらなる利活用促進のため、巡視船等の大型化、隻数の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けて支援をお願いするもので、昨年と同様の内容である。

米軍機による低空飛行訓練の中止についても継続要望としている。依然として米軍とみられる低空飛行訓練が続き、住民の日常生活に様々な悪影響を与えている状況に鑑み、低空飛行が行われないよう、国及び米軍等関係当局に対して働きか掛けをお願いするものである。

**○教育部長**

国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援については、新規の要望となっている。

2030年の国スポ大会に向け、令和6年度に中央競技団体の視察が行われ、指摘・要望事項を受けている。それを受け、競技施設の整備計画を現在検討しており、8月頃にはできる予定である。競技施設の基準を満たすための施設整備をする必要があり、施設が県内他市町に比べて屋外5施設と数も多く、市の負担が増える可能性がある。それについて財政的な支援をお願いするという内容である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑶　本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○ＤＸ推進課長**

このオンライン窓口については、最寄りの支所で本庁と同等の窓口サービスを受けることができるよう、支所からの要請があったときに本庁の総合窓口課職員などがオンライン画面を通して支所の住民対応を行う取組である。

実施期間は、約1年間で、旭支所から順次検証の場を拡大し、全4支所で試験導入を進めてきた。利用実績については、期間中4支所で69件の利用をいただいている。

同様にオンライン窓口を実施している他の自治体の状況を記載している。人口1,000人当たりの利用実績について、今回の検証において、当市は2.01件となり、今回調査した12自治体と比較し、高い利用件数となっている。このため、当市におけるオンライン窓口のニーズは一定程度見込めるのではないかと認識している。

試験導入時の利用者アンケート結果については、回答者からは、今回の試行に関しまして、おおむね高評価をいただいたところである。しかしながら、評価が低かった点、課題として、機器の精度、対応時間などがあったので、今回の検証結果を踏まえ、令和7年度中、12月頃にオンライン窓口システムを本格導入することを目指したいと考えている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑷　キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○ＤＸ推進課長**

キャッシュレス決済については、昨年6月の本委員会で試験の開始に関する報告をしたところである。そこから約8か月間、本庁・支所の証明書発行窓口でPayPayの試験導入を行った。利用実績としては、この8か月間に16万560円がPayPayで決済されている。これは証明発行手数料全体の約1.2％となっている。今回の1.2％は、想定を下回る結果となっている。

近年、多くの市民の方がキャッシュレス決済を利用されているので、市としても対応できるキャッシュレス決済の手段を広げていくことで、キャッシュレスの割合を高めていく必要があると認識している。今後の予定としては、この度の試験的導入を踏まえて、令和7年10月を目途に、複数のキャッシュレス決済に対応可能となる端末の導入を目指したいと考えている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○西田委員**

キャッシュレス決済とは、これからどんどん利用率が上がっていくものだと思うが、この試験的な導入の中で、高齢の方など、慣れていない方々への対応といった課題になどはあるか。

**○ＤＸ推進課長**

課題については、委員が言われたように、利用される方はやはり若めの世代が中心になっている。また、現在PayPayだけであるので、例えば高齢の方であればクレジットカードは持っているけれども、PayPayは持っていないということも考えられる。今回、そういったキャッシュレス決済ができる幅を広げて、高齢者の方にも利用しやすいように進めていきたい。

**○村武委員**

私も先日、住民票を取りに行った際にPayPayで払えると気が付かず、現金で支払った。窓口のところの市民への周知について、よくお店ではPayPayのマークなどが置いてあってすぐ気が付くが、市の窓口ではどのようになっているか。

**○ＤＸ推進課長**

PayPayの周知に関しては、まずは広報などで周知をしている。それに加え、「PayPay始めました」という赤色の幟を立てており、できるだけ市民の皆さんの目につくよう周知を図っている。

**○芦谷委員長**

他にはないか。

（　「なし」という声あり　）

**⑸　浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○防災安全課長**

旭中学校防音対策事業については、令和4年12月に防衛省中国四国防衛局の騒音調査の結果、国の防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱に規定する3級工事に該当したため、令和5年5月に中国四国防衛局に補助事業計画書を提出し、補助金の交付について協議を進めるとともに、令和5年9月定例会議で基本設計費603万4,000円を補正計上し、事業内容を精査してきた。

その後、令和6年5月に中国四国防衛局より、訓練空域と防衛施設では騒音の強度は同じでも頻度が異なることから、現行の防衛施設周辺に適用される補助制度と同様の補助対象経費全額の補助を行うことは困難である旨の説明があった。ついては、次の理由から国の補助制度利用を見送ることとしたいと考えている。なお、生徒の学習環境確保のため、市の単独事業として防音対策を実施する予定である。

まず、補助事業断念の理由についての1点目として、地元自治体負担見込みである。令和7年3月に実施設計が完了し、その結果、総事業費が約6億円となり、地元負担が相当な額になると見込まれる。

2点目として学習環境への影響である。国の補助基準では、防音効果を高めるため、窓、天井、壁のそれぞれに対策をする非常に大掛かりな工事となり、仮設校舎の期間が約1年半と想定されている。その間は防音性能の劣るプレハブ仮校舎等での授業となるため、学習に集中できない環境に長期間生徒を置くこととなる。

3点目として、建替えが想定される校舎への大規模改修である。旭中学校は昭和55年に建設され、今年で築45年目となる。遠くない将来、建替えの検討が想定される古い校舎に対し、多額の市単独費を投入することについて、慎重にならざるを得ない状況である。

こうしたことから、生徒の学習環境確保のため、市単独事業で防音工事を行うことを検討している。

市単独事業の概要については、令和7年6月補正で旭中学校校舎の防音対策にかかる調査・設計業務の費用約300万円を提案し、校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務、特別教室エアコン設置の設計業務を行うことを予定している。そして令和8年度当初予算において、防音対策工事を実施する予算を盛り込みたいと考えている。

なお、令和6年5月に全額補助は困難であるとの説明を受けて以降、市長をはじめ副市長、担当部長、担当課では、できる限りの財政支援が受けられるよう、防衛省と丁寧に協議を重ねてきた。一方、防衛省との協議は、制度創設前の検討段階における個別の意見交換として実施されたものであり、補助率など正式な制度や方針として確定したものではない。そのため、協議内容については国の政策立案又は意思決定の過程にある情報として、詳細な説明は差し控えるよう国から言われていることを、委員の皆様にはご理解いただきたい。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑹　浜田市国民保護計画の変更について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○防災安全課危機管理監**

国民保護計画は、いわゆる国民保護法の規定により、平成19年3月に浜田市で作成したものである。計画の目的は、武力攻撃等の際に国民の保護のための措置を行うということである。

計画の内容について、市の国民保護措置の総合的な推進に関する事項は、武力攻撃事態等に備えた平素からの備えや、武力攻撃事態等への対処、復旧などについて定めている。市が実施する国民保護法に規定する国民保護措置に関する事項は、いろいろな警報の伝達や住民の避難に関する措置、安否情報の収集・提供などを記載している。国民保護措置を実施するための訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項は、訓練や物資の備蓄のことを記載している。

今回変更した点について、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートで、平成23年から始まっている。避難行動要支援者については、平成25年から避難行動要支援者名簿が作成されているので、そのことも盛り込んでいる。大規模集客施設でのテロを想定した避難等は、国が定める国民保護に関する基本指針に基づいて変更をしている。その他統計データなどの中には、市の機構の名称の変更や、人口などがある。その他、中国電力三隅発電所の運転開始や、あさひ社会復帰促進センターのことについても記載している。

また、旧計画にはなかったものとして、この国民保護計画の別冊として資料編を作成している。この資料編には、関係機関の準備や連絡先、市の各部署における業務、輸送救援関係などを記載している。

計画、資料編について、全体の紙ベースでの配布はしていないが、この国民保護計画は議会への報告後、ホームページで公表することにしている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑺　令和7年度浜田市総合防災訓練について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○防災安全課危機管理監**

訓練の目的は、市民が、浜田市が発令する避難情報を受けて安全に避難をする経路を確認してもらうこと、非常持出品を確認してもらうことである。市においては、市役所本庁及び各支所に災害対策本部・地区対策本部を設置して、時間経過とともに付与する情報収集・対応を繰り返すことで、災害対応力の向上ということを目的としている。

日時は令和7年6月1日日曜日である。この訓練は毎年6月の第1日曜日としている。8時45分に高齢者等避難、8時55分に避難指示を発令する。市民は避難所などに避難後、防災安全課がその人数を確認し、10時半頃には訓練終了と考えている。これと並行して、市役所では8時から12時まで災害対策本部又は地区災害対策本部の設営訓練を行う。昨年と同様である。場所は浜田市全域である。

訓練概要は、市民の避難訓練と市役所の災害対策本部訓練である。タイムスケジュールは、裏面に記載しているので参考にされたい。

避難所については、まちづくりセンターに開設することを想定している。ほかにも、周布川西防災センターやまちづくりセンター以外のものもあるが、主にまちづくりセンターを想定している。市職員が避難所を開設し、避難者を受け入れるというのも、市職員にとっての訓練になる。また、地元の自主防災組織などは、避難者の誘導を行い、災害に備えるというものである。

防災出前講座も当日に限らず年中開催可能である。特に梅雨入り前の6月には開催するようお願いしていく。当日は、12団体から講座の要請を受けている。防災安全課だけでは対応しきれず、応急手当の対応や消火方法も要請があったため、消防本部にも応援してもらう

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑻　島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○政策企画課長**

島根県立大学については、国際関係学部と地域政策学部を合わせて、令和7年度の募集定員230名に対し、246名の入学者があった。この入学者数は昨年度との比較で10名増となる。

出身地別の入学者の状況について、島根県内の入学者の状況は、県内入学者数の割合は令和7年度では34.6％となっている。この県内の入学者の割合は年々増加傾向にある。

リハビリテーションカレッジ島根の入学者の状況について、令和7年度の入学者数は、昨年度と比較して14名増の70名となった。増加数の内訳については、出身地別入学者の状況を参照されたい。国外からの入学者の合計が記載してあるが、令和6年度の20名に対して、令和7年度は37名となっている。内訳は、中国からの留学生が大幅に増えている状況にある。県内・県外の合計を加えた日本国内からの入学者数は、令和6年度の36名から令和7年度は33名と、日本人の学生が減っているという状況にある。

浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について、令和7年度は、専門課程、高等課程、通信課程の合計で39名の入学者があった。通信課程は令和6年度までは10月の入学としていたところを、令和7年度からは4月入学に変更している。また、通信課程の令和7年度入学者数33名のうち32名は、この春から一度に2つの学校に在籍を置くダブルスクール制というものを導入した山口県内の高等学校からの入学者数となっている。このため、令和7年度は通信課程の入学者が大幅に増えている状況である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑼　令和6年度空き家バンク制度利用状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○定住関係人口推進課長**

登録物件数は60件となり、対前年度比15件の減となった。また、入居物件数は49件となり、対前年度比11件の減となった。減少の要因としては、空き家相談は例年以上の120件の相談があったが、相続や登記、将来に空き家になったらどうしたら良いかというような情報収集の相談が多く、すぐに空き家バンクの登録には至らなかったものと考えている。

また、一度申込みをされて職員が物件調査に伺ったが、その後に、所有者の方から解体を希望するとか、もう一度家族と相談をして空き家バンクに登録するかどうか検討したいなど、自ら辞退されるというケースも続いている。また、その登録数の減に伴い、紹介できる物件が少なくなったということから、入居物件数も比例して少し減少したものと考えているが、引き続き一定以上の入居件数を維持していると考えている。

また入居者数については、前年と比較してＵ・Iターン者による入居物件数が1.5倍となったので、移住促進には寄与しているものと考えている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑽　音楽を核とした定住促進事業の状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○定住関係人口推進課長**

協同組合Biz.Coop.はまだは、令和3年度から派遣事業を開始しており、5年目を迎えている。令和7年度採用の派遣職員数は2名となった。

令和3年度から令和6年度までに採用された職員は全て退職し、20名となっている。この20名の職員の退職後の動向については、市内居住者13名のうち、組合の事業所に就職した者が9名、市内で就職又は起業した者が3名ということで、退職されてもほぼ市内に居住され、なおかつ組合事業所に就職されたということで、定着につながっているものと考えている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑾　令和6年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○定住関係人口推進課長**

利用実績については、予約不要で利用できる交流スペースの利用人数の合計が1万771名と、月平均897人となり、当初見込んでいた月700人を大幅に上回った。セミナールームは、予約は必要になるが、313件の利用、人数にすると3,395名の利用があり、こちらも当初見込みの月250名を大きく上回っている。

セミナールームの活用状況について、協働のまちづくり推進事業としては、新たな生活の節目を迎える学生や社会人、浜田市出身在住の方との出会いの場である「はまだ大交流会」や、市内事業所によるデザイン講習会、また、市議会議員と高校生との意見交換会など、中間支援組織ファンタスのイベントや伴走したものが多く行われた。

大学を核としたまちづくり推進事業としては、県立大学の公開講座や経済学部のサークルの活動などに活用されている。

高校魅力化・高大連携事業としては、市内の各高校の垣根を越えた地域系活動であるＹＡＣなど、高校生による地域づくりの企画発表などが行われ、しっかり活用してもらった。

商工団体との連携事業としては、企業家の育成を目的としたセミナーや、浜田商工会議所による新商品・サービスの発表会といったことで活用されている。

社会教育事業にとしては、介護予防教室や高齢者のためのスマホサロンなどに多く利用してもらった。利用状況については、写真を掲載しているので参照されたい。

利用者の声は、「交通の便が良いので利用しやすい」「明るくて落ち着いた雰囲気で使いやすい」「人がいるので安心して子どもに利用させられる」など、おおむね良い声をもらっている。引き続き、ＳＮＳ等によって情報発信に努めながら、この施設をまだ利用されていない方もたくさんいると思うので、気軽に活用してもらい。また、ここを拠点として、ここに来れば何か面白いことをやっているとか、やりたいことを話せれば伴走してくれる人たちが集まっているということをしっかり周知して、多世代の交流によるまちづくりにつなげていきたいと思っている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○沖田副委員長**

まちなか交流プラザは、非常に利用が多いという声はよく聞いている。利用者の声として、高校生、大学生が勉強しているのを見て、自分の自主学習へ良い刺激になったというものがある。一方、地域井戸端会の中の意見の一つとして、勉強している学生から、全面ガラス張りで、あまりにも人目が気になって集中できないので、すりガラスシールを貼ってほしいという意見があった。それも利用者の声だと思うので、その声は受け止めていただきたいと思うが、意見を聞きたい。

**○定住関係人口推進課長**

そういった意見があるということは、しっかり受け止めたいと思う。

確かに、高校生を中心に勉強を一生懸命しているとか、一人で黙々と作業される方もいるので、そういう方にとっては静かな雰囲気ではなく、人目が気になるということはあると思う。一方で、自由に人の出入りが気にならず、しゃべりながらでも勉強できる、そういった集まる場として、交流の場としてここがあるというのも一つの目的である。隣でワークショップをしながら、こういった活動もあるのだなと、勉強しながら知っていただくというのも、将来の地域活動への参加とか、そういった意識付けにもある意味なると思っている。その辺はバランスだと思うので、ご意見があったことは受け止めたい。

**○沖田副委員長**

言われるとおりだと思うが、ある程度のスペースがあって、そういうのを最優先にという意見もあれば、集中したいという意見もあるので、個別学習スペースのようにパーティションで作るぐらいのことは、そう難しいことではないように思えるが、その辺も含めて検討してほしい。

**○定住関係人口推進課長**

検討する。

**○村武委員**

利用者も増えており、良いと思う。駐車場が道路を挟んで向かい側にあり、分かりにくいと言われる人が多いがどうか。

**○定住関係人口推進課長**

駐車場は、市の立体駐車場を利用することが原則となっている。道路を挟んで向かい側の浜田商工会議所の駐車場は、空いていれば使っても良いということになっているが、原則として、立体駐車場を使ってもらうようご理解いただきたい。

**○村武委員**

原則としては立体駐車場を利用するということで、その周知をしっかりしてもらいたい。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⑿　令和6年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○まちづくり社会教育課長**

敬老福祉乗車券の申請実績について、令和6年度は、申請者数、交付冊数のいずれも令和5年度より増加しており、交付率では前年度比4.5％の増となっている。この増加の要因としては、令和6年度から令和8年度までの3年間に使用できる敬老福祉乗車券の販売初年度であったことが影響しているものではないかと考えている。

69歳以下の障がい者無料交付対象者購入分については、申請者数、交付冊数とも若干増えているが、全体の交付率としては令和5年度とほぼ同じ率となっている。敬老福祉乗車券の利用実績についても、4つの交通事業者で、令和5年度と同じ割合での利用となっている。

運転免許証自主返納等支援事業の実績について、令和6年度の申請者数としては318人と、令和5年度と比較して183人増加しているところである。その要因としては、令和6年度が敬老福祉乗車券の販売初年度であったことが大きく影響しているのではないかと考えている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○村武委員**

敬老福祉乗車券の販売について、以前はまちづくりセンターに職員が行って、1日だけ販売するということがあったと思うが、今年度はどうか。

**○まちづくり社会教育課長**

前年度までは、職員がまちづくりセンター等へ出向いて販売をしていたが、今年度については、少し早めに、4月21日からまちづくりセンターで販売するように協力をお願いし、対応した。これまでの経験を踏まえ、1日出向くよりも、できるだけ早めに販売をしたほうが良いということで、今年度はそのような対応とした。

**○村武委員**

まちづくりセンターの職員から、やり取りがすごく大変だということを聞いている。以前みたいに1日の販売日があれば、その日に集中するかもしれないが、それは慣れた市の職員が対応されるので大丈夫だと思う。それがないと、まちづくりセンターの職員が対応する件数が多くなる。この乗車券を買うのに、本庁とやり取りをされるが、そのやり取りが結構大変だと聞いている。住民にとってまちづくりセンターで買えることはとても便利だと思うので良いと思うが、例えば1日の販売日を設けて、そこを職員の人員を強化して対応してもらうということはできなかったのか。

**○まちづくり社会教育課長**

確かにまちづくりセンターに集中しているという声も伺ったことはあるが、この事業が始まって年数が経っており、やはりまちづくりセンターの職員もある程度慣れてきているかと思う。また、例えば本庁で購入して、すぐにまちづくりセンターに行って乗車券の上限を超えて購入するということがあってはいけないので、そこで一応確認をする意味で本庁に連絡をしてもらうことにしている。そこの手間があるとは思うが、なかなか現時点でどういう形にすれば解消できるかという案は持っていない。そういったご意見があるということで、今後の販売方法や事業の継続というところで検討したい。

**○村武委員**

まちづくりセンター職員の意見をしっかりと聞いてもらい、お互いに良くなるようにしてもらいたい。

**○沖田副委員長**

浜田市が行っているあいのりタクシー支援事業は、この乗車券の利用実績の分類の市主管交通の乗合タクシーの中に含まれるのか。

**○まちづくり社会教育課長**

ＪＲ以外の全てで乗車券が使える。分類としては、タクシーのところになる。

**○沖田副委員長**

あいのりタクシーというのは市が運行を支援し、実施している事業で、おそらく地域でそれを利用される方は、ほぼ敬老福祉乗車券の利用率が高いと思う。あいのりタクシーの利用状況などを測る目安として、やはりそこも捉えておく必要があるのではないかと思うがどうか。

**○まちづくり社会教育課長**

あいのりタクシー事業は、まちづくり委員会等への補助事業というところがあるので、どちらの利用が多いか探れないか少し検討させてもらいたい。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⒀　令和6年度浜田市生活路線バス等の利用実績について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○まちづくり社会教育課長**

生活路線バスの利用実績については、前年度比で428人の増加となっているが、この要因としては浜田路線の有福線が新設されたことによるものであり、それ以外の路線については、一部利用者が増えた路線もあるが、ほとんどの路線で利用者数が減少した状況となっている。

予約型乗合タクシーの利用実績について、前年度比で262人の減少となっている。減少した要因として考えられるのが、定期的に利用されていた方の利用がなくなったことが大きな要因ではないかと考えている。浜田地域の三階長見線、櫟田原線については、利用者が毎年減少傾向にあったことから、地元・利用者にも話をした上で廃止している。また、旭の今市線、丸原・栄線については住民からの要望等により路線を新設しているところである。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○岡本委員**

部分的に捉えると、例えば旭の都川線など、かなりの減少が見られるが、この減少について何か分析をされて、どういう理由があると考えているのか。

**○まちづくり社会教育課長**

詳しく分析していないが、予約型乗合タクシーと同様に、定期的に通院や買い物で行かれていた方の利用の減であったり、確認はしていないが、例えばあいのりタクシーで行けるようになったので定期的に乗られなくなったというようなこともあるかもしれない。現状、分析できていない。

**○岡本委員**

まだ分析できてないということだが、私は当然分析しておかないといけないと思っている。きちんと分析しておかないと今後の政策的なものが展開できないだろうと思う。今後の課題として、各地区の方に問合せをするなどして、分析をしてもらいたい。

**○まちづくり社会教育課長**

確認したいと思う。例えば、旭の黒沢矢原線とか石浦小原線とかは、毎日走らせているわけではなく、週のうちの何日かというように限定しているので、やはり定期で利用されていた人が利用されなくなったというのが大きいと思っている。今後の全体的な公共交通のあり方というところもあるので、少し分析をして、また今後の政策に反映していきたい。

**○永見委員**

各地域で生活路線バスや予約型乗合タクシーを運行されているが、重複して利用に影響が出るような状況はどうか。

**○まちづくり社会教育課長**

基本的には、路線が重複しているというところはないとは思う。あいのりタクシーであったり、個人で敬老福祉乗車券を使ってタクシーで行く場合は、重複するところもある。重複があれば、解消しながらやっていければと考えている。

**○永見委員**

生活路線バスを各地域で運行しているが、あいのりタクシーとの兼ね合いにおいて、できればあいのりタクシーでなくて、生活路線バスを極力使用してあげたい。生活路線バスが廃止になるということを住民も心配されている、その政策の変更についても検討してもらいたい。

**○まちづくり社会教育課長**

やはり乗ってもらわないと廃止になるというところがあるので、地域の人の意見も聞きながら、また各支所と連携しながらやっていきたい。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⒁　納涼夏踊り大会について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

3月定例会議における予算審議、附帯決議を受けて、内容を変更している。

まず名称について、納涼夏踊り大会としている。当初予算では盆踊り大会としていたが、附帯決議の「事業名を変更されたい」ということを受けて、こうした名称に変更している。

目的は、石州浜っ子夏まつりと同日に開催することで、市民が一堂に会し、踊りという共通の体験を通して、浜田市の文化や伝統に触れ、郷土愛を深めるといった内容にしている。

事業概要について、日時は令和7年8月9日、花火大会と同じ日で、18時から20時半までを予定している。場所は、はまだお魚市場の東側市有地である。主催は、納涼夏踊り大会実行委員会として、既に5月9日に設立総会を開催し、踊りの出演者を中心に18名が実行委員会に参加している。

事業内容について、プレイベントとして、浜田ＰＲ大使である山崎ていじさんの歌謡ショーを行う。これは、はまだお魚市場の常設ステージで行いたい。

これに続いて、納涼夏踊り大会の本番ということで、第一部については、各地域から代表してもらうということで、15分程度それぞれ金城、旭、弥栄、三隅にやってもらうことにしており、各支所防災自治課の全面的な協力を得て、主体となって取り組んでもらう。

第二部は、浜田ふるさと祭唄を山崎ていじさんに歌ってもらい、これを全員で踊る。そして、新たな踊りも創作しており、これを広く市民に広げていきたい。もうすぐビデオが完成するので、皆さんにも紹介したい。是非当日踊ってもらいたい。

その後、会津屋八右衛門口説きを、その団体からやってもらいたい。それが終わったら、花火大会に流れていくという計画にしている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○沖田副委員長**

当初予算では山崎ていじさんの出演という項目はなかったように思う。この山崎ていじさんの出演料は、当初予算にはなかったと思うが、予算は大丈夫なのか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

当初予算の説明資料には、山崎ていじの名前はない。ただ、予算審議の中で、市長が少し言っている。予算においては、山崎ていじさんということは決まっていなかったが、出演料は積算している。先日、出演交渉をして、金額的には本来もっと高いが、大体このぐらい大丈夫である。

**○沖田副委員長**

山崎ていじさんのご厚意により予算は足りるという解釈でいいか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

そのとおりである。

**○沖田副委員長**

「サンセット浜田」を歌うときに「大蛇2頭とのコラボ決定」とある。その大蛇は最後どうなるのか。山崎ていじさんが退治するのか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

山崎ていじさんに聞いたところ、何回かやったことがあり、2つの社中が一緒にやったことがあるとのことである。当日の花火大会の後に神楽を舞う社中にお願いしたところ、快く引き受けてくれたので、無料でやってもらえる。

**○永見委員**

この納涼夏踊り大会、一部と二部とあり、一部の方で各地域からそれぞれ出て参加されるが、この夏踊り大会の当初の計画で、各周辺地域からの参加についてバスを運行するということを聞いたことがあるが、どのように考えているか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

踊りの団体や踊る人については、各支所からバスで送迎をしようと思っており、予算を組んでいる。ただ一般の人についてはそこまでは考えていない。この辺も、各支所にある程度調整をお任せしているので、可能であれば、そういうことも検討したいが、即答はできない。

**○永見委員**

周辺で駐車場がどの程度確保できるか分からないが、車で参加するということであれば、それ相応の駐車場が必要になるのではないか。これについて早急に検討してもらい、各地域に周知をしてもらえれば、参加される人もより多くなるのではないか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

是非、いろいろな地域のいろいろな方に参加してもらいたいと思っている。バスは可能な限り確保したいと思う。ただ、駐車場は、浜っ子夏まつり実行委員会で決めることだが、誘致企業の工事が始まっているようで、その関係で500台ぐらい減って困るようなことになっているので、かなり駐車スペースは厳しくなる模様である。したがって、可能な限りバスの送迎も考えたいと思っている。今後、浜っ子夏まつり実行委員会が開かれるので、その中で情報収集しながら、予算の関係もあるが、可能な限り、皆で来て盛り上がるように、附帯意見でも、にぎわいを創出ということなので、しっかり取り組みたい。

**○永見委員**

参加方法についてまた周知してもらえるだろうと話をしているので、また対応をお願いする。

**○村武委員**

第一部というところで、それぞれ4地域が載っているが、浜田地域は第二部の会津屋八右衛門のところに入るのか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

浜田地域を代表する踊りという捉え方は、調整が大変で時間的にも難しいということで、あえてしていない。各団体に声掛けをして、浜田を代表してどこか踊ってもらえないかということも検討したが、時間的に無理なことがある。調整に時間を要することもある。ただ、そういう意味では、会津屋八右衛門口説きが浜田を代表することになっており、皆に諮ったわけではないが、そこを中心に捉えているとご理解いただきたい。

**○村武委員**

浜田地域と考えると、なかなか調整が難しいなというのは理解するところだが、例えば私たちの年代だと浜田音頭などが馴染み深いと思うが、そういったのはなかったのか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

なかなか時間的な制約もあり難しい。ただ、いろいろな踊りをやるので、是非そういう団体にも参加してもらい、踊ってもらうことをお願いできればと思っている。委員も、是非ともそういう人がいれば案内してほしい。

**○村武委員**

例えば美又温泉音頭だったら、その地域の方が中心となって踊ると思うが、その中にそれ以外の市民の方が踊りたいと思ったら、一緒に入って踊ったりするイメージか。

**○まちづくり社会教育課地域活性化室長**

是非皆さんに踊っていただきたい。やぐらを作るが、そのやぐらの上でそれぞれの地域を代表して踊ってもらい、それを見ながら踊れるような仕掛けにしている。やぐらの上で上手な人に踊ってもらい、その周りをそれを見ながら踊ってもらうという形を考えている。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 12 分　休憩　〕

〔　11 時 20 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

議事に入る前に、先ほどの「⒀令和6年度浜田市生活路線バス等の利用実績について」に関し、執行部から補足説明があるので、説明を求める。

**○まちづくり社会教育課長**

この中で大きく減少しているところとして、浜田路線の櫟田原線が挙げられるが、こちらを調査したところ、通学で利用していた高校生がいなくなったことが減少の要因である。また、旭路線の木田線、都川線についても、同様に通学で利用されていた高校生が乗られなくなったという状況がある。加えて、定期的に利用されていた人の利用がなくなったというところが大きな要因であると考えられる。引き続き、関係者と連携して把握しながら進めていきたい。

**○芦谷委員長**

ただいまの説明について、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**⒂　浜田市立美川小学校建替えについて**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○教育総務課長**

令和6年3月5日の総務文教委員会において、令和9年4月からの供用開始を予定していることを説明した。この美川小学校の建替えについて、基本設計のイメージ及び新校舎の概要について説明したところだが、この度、令和6年末に新校舎の実施設計が完了し、より詳細な完成予定をお示しすることができるようになった。

まず、資料の1ページ目には開校時期や場所、面積等を記載しているが、こちらは基本設計時から基本的に変更はない。一番下の工事スケジュールについても、前回示したとおりの工程で現在進めている。現時点では旧第四中学校の解体工事が半分ほど終了したところであり、この後、新校舎の入札準備に入り、9月定例会議に上程し、議決を受けたところで、10月には新校舎の建築工事に取りかかることができる予定となっている。

完成予想図について、屋根の赤い部分が石州瓦である。建物の右側の2階建て部分が教室棟で、左側手前の平屋部分がランチルーム、図書室、児童クラブ、家庭科室となり、いわゆる地域開放エリアとなっている。左奥の2階建てが体育館となっている。一つの建物に教室棟、体育館等全てを集約している一体型の校舎である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○岡本委員**

スケジュールの外構Ⅱ期は、開校後に実施されるようだが、どういうことを示すのか。

**○教育総務課長**

外構Ⅱ期は、新校舎ができた後令和9年4月に、今の古い美川小学校から児童たちが新しい校舎に引っ越しする。引っ越した後に、今まで使っていた古い校舎を解体し、その部分を整地するので、学校が開校する令和9年4月以降のところで外構Ⅱ期という形になっている。

**○岡本委員**

外構という表現は、旧小学校の建物を壊し、それを整地して、何らかの地面を作るという理解でよいか。

**○教育総務課長**

そのとおりである。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⒃　浜田市立図書館の臨時休館について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○教育総務課長**

今年度の7月末をもって、図書館で使用しているシステムの契約が満了となることから、システムと一部機器の入替えが必要となる。また、データの保存先をデータセンターが推進しているガバメントクラウドへ移行する。そのため、8月18日から25日までの8日間、市内全ての図書館を休館して作業をする。

中央図書館の多目的ホールについては、休館中も利用することができるが、貸出の予約については、休館の前日の8月17日までにお願いしている。また、移動図書館ラブック号については、8月の運行を休む。

8日間という臨時休館となるので、利用者の方へ十分な事前周知が必要だと思っており、周知計画にあるとおり、広報やホームページ等、各種媒体を使い、できる限り周知していく。また、関係団体へは個別に文書やメールで案内する。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⒄　原井幼稚園跡地の売却について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○教育総務課幼児教育担当課長**

令和5年度の総務文教委員会と議会全員協議会において、社会福祉事業に限定した公募型プロポーザルを令和6年度に実施すると報告していた。令和6年11月22日から令和7年1月15日の約2か月間、参加事業者を募集し、選定審査会において提案審査を行った結果、社会福祉法人浜田ひかり保育所が選定された。今後、法人が運営する浜田ひかり保育所園舎の移転建替えを予定されている。

事業計画にあるように、令和7年10月までに現在の園舎を解体される予定で、その後、新園舎着工となり、令和9年1月に園舎を移転される予定となっている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⒅　令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○教育総務課幼児教育担当課長**

令和7年度の幼児教育・保育施設の変更点としては、夕日ヶ丘聖母幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行している。

未就学児童数は年々減少しているが、施設入所児童率が横ばいのため、市全体の児童数の減少が入所児童数の減少につながっていると考えている。

施設未利用者となっている3歳から5歳については、4月1日以降に保育所等へ入所したり、在宅で保護者が見ておられたりするなど、全ての児童について状況を把握している。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○村武委員**

夕日ヶ丘聖母幼稚園が今年度から幼稚園型認定こども園に移行されたということだが、施設の入所状況は「こども園（幼児）」の項目に入るのか。

**○教育総務課幼児教育担当課長**

夕日ヶ丘聖母幼稚園はこの「こども園（幼児）」のところに入り、施設数が昨年度は5だったところが6になっている。

**○村武委員**

「こども園（幼児）」というところは、夕日ヶ丘聖母幼稚園の園児数を加えているということでよいか。

**○教育総務課幼児教育担当課長**

認定こども園の幼稚園部の人数も加えているので、夕日ヶ丘聖母幼稚園の人数は、その中の一部になっている。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⒆　浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○学校教育課長**

市が整備している共同寄宿舎男子寮について、今年度新入生7名が入り、計28名でスタートを切った。内訳として、市内は0人、県内6人、県外22人の構成である。

市内の県立高校の寮について、浜田高校と水産高校の寮の状況である。浜田高校の男子は、定員52名の県立寄宿舎が浜田高校本体の寮である。定員に対して、本年度は27名となっている。浜田市の寄宿舎と合わせて浜田高校生徒男子は全体で55名ということで、本体の52名の定員を超過している状態である。

浜田高校の女子で今年度から変わった点は、浜田商業高校、水産高校の女子生徒の受入れを開始したことである。本年度は、水産高校1年生2名が新規に入寮されている。

水産高校は、資料にある通り28名が入寮している状況である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⒇　令和6年度市内中学校卒業者（令和7年3月卒業）の進学状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○学校教育課長**

令和6年度末、令和7年3月卒業者の進路状況である。令和6年度末に卒業生397名が卒業した。高校に386名、あと特別支援学校に10名、各種学校に1名が進学している。

市内への進学状況であるが、市内の全日制の3校と、市内の定時制、通信制、また浜田ろう学校を合わせて、234名が市内の学校に進学していくという状況で、全体の58.94％が市内に進学したという状況であった。ほかは、県外等へ進学する状況になっている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○岡本委員**

昨年にはあった資料のことでお尋ねする。本来はこの資料と対になっているが、昨年は「中学校別の卒業者の進学状況」という一覧表があった。なぜ今年は出されていないのか、意図を伺いたい。

**○教育長**

昨年、各中学校別の進学状況について資料を公表した。その後、校長会から、個別の進路状況を出すということが、例えば規模の小さい学校であったり、進学先が少人数であったりする場合に、そうした生徒の特定や、また学校間の競争や比較につながるのではないかということで、できれば避けてもらえないかという要望があった。

昨年まで公表していたが、そういう事情もいろいろ考えたときに、教育委員会として積極的に公表するべきものではないという判断をした。分析のためには当然必要なことなので、資料は作成している。議会から必要ということがあれば、公開したいと思う。あくまで積極的な公開を控えさせていただいたということで、ご理解いただきたい。

**○岡本委員**

分かった。委員外議員から、進学状況を見ながらその学校の取組などを分析するのに必要だということで、この場で発言してその意図を聞いてくれと言われたのでお聞きした。議会側からの要望に対して公開しないわけではないということなので、議員が状況を知りたいという場合は、提供いただくようにお願いする。

**○教育長**

そうした場合には、資料は公開したいと思っている。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(21)　令和6年度青少年サポートセンターの利用状況について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○学校教育課長**

青少年サポートセンターの令和6年度の利用状況について、延べ相談件数は1,655件で、前年度より約1割減少している。内訳としては相談ケースのとおりで、市が把握している人数であるが、令和6年度は72名を対象にスタートしている。令和5年度は84名であったので、こうした人数の減少が相談件数の減少に影響してきている。

今年度末で15名の支援を終了している。大きな部分は転出と進学・就労である。ただ一方で、家庭から「もう改善しないので支援は結構です」という話も中には含まれている。なかなか引きこもった状態で次のステップに向けない状況もあるということはご承知おきいただきたい。

あと、居場所の利用状況である。これも前年度より減っているが、一番大きいのは、山びこ学級の生徒が、バスを待つ間や夕方の時間に保護者を待つ間に利用していたが、昨年度はそれがほぼなかった。山びこ学級自体は利用者が結構いたが、サポートセンターを利用することはなかったということでご理解いただきたい。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○村武委員**

相談件数の内訳の人数72人というのは、実人数ということでよいか。

**○学校教育課長**

この72名は、青少年サポートセンターとして台帳を整備し、きちっと関わっている人数ということでご理解いただきたい。単発とか随時の相談はこの中に含まれていない。これ以外に相談であったり、匿名であったり、何回かのお試し利用も含めた部分はこの中に含まれていないので、これよりも多いということでご理解いただきたい。

**○村武委員**

延べ相談件数が1,655件ということだが、人数が72人よりも少し多いかもしれないということは、1人の方が何回も相談をされるというケースが多いということか。

**○学校教育課長**

年間を通じてずっと1人の方が多いというわけではなくて、定期的に1か月に集中して相談があったりということである。あと、教育委員会も相談がないからと接触しないわけではなく、積極的に訪問とか電話、手紙を書いたりといった形で関わりを絶やさない対応をしているので、結果的にこの件数になっている。

**○村武委員**

分かった。あと、居場所の利用状況だが、令和6年度は人数が減少している。そこは、山びこ学級の子どもたちの関係だと書いてあるが、全体を通して利用人数が少ないように思うが、どのように捉えていか。

**○学校教育課長**

居場所の中で、いろいろな講座、教養講座とか料理とかお菓子作りとか、いろいろ趣味の講座も持ったりするが、今、スマホなど普及している中で、なかなか興味を持ってもらえないというのが現状である。それと、実際来ても、メンバーがある程度固定化している。特に20代から前半の利用者がだんだん少なくなっているところが正直なところで、この部分をどのように周知して、少しでも利用しやすいようにしていきたい。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(22)　令和6年度学力育成総合対策事業実績報告書**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○学校教育課学力向上推進室長**

学力育成総合対策事業は、主として教員の授業力を向上させることで児童生徒の学力を向上させることを目指して、研究を進める学校を指定するなどしながら実施してきた。

目次の次のページに本事業のイメージを掲載しているので参照されたい。浜田市では学力の課題を、限られた時間で多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて文章や式、図、音声言語などで表現する力として捉え、各学校のそれぞれの教室でより良い授業を目指して先生が日々懸命に取り組んでおられる。これまでの取組の結果、学校間でばらつきはあるが、徐々に成果が現れつつある。とはいえ、これまでの全国学力学習状況調査や島根県学力調査の結果から、浜田市の児童生徒はこの学力に課題があることが分かっている。そこで改めて本事業の推進に力を入れてきた。

本日の説明では、④のＩＣＴ機器を活用した授業改善指定と、⑥の読解力育成推進指定校を例にして概要を報告する。その他の内容については、説明を省略する。

28ページ、ＩＣＴ機器を活用した事業改善指定校事業は、令和3年度に始まり、周布小学校、美川小学校とバトンをつなぎ、令和6年度より石見小学校で研究を進めてもらっている。

30ページを参照されたい。石見小学校では、「学びをつなげ、自分の考えを深める子供の育成〜ＩＣＴ機器を活用した対話的・協働的な学びを通して〜」を研究主題として掲げ、関わる必然性のある教材提示、ＩＣＴ機器や思考ツールの活用、日々の振り返りの蓄積などの研究構想を踏まえて、積み上げておられる。

33ページを参照されたい。日々の研究の中で、小学校から中学校まで9年間を見据えたＩＣＴ機器活用系統表を作成し、学年の発達段階に応じたＩＣＴ機器を活用するスキルの育成に取り組み、成果を上げてこられた。また、今年度からはデジタル社会における良き社会の担い手を目指すＤＣ教育、デジタル・シティズンシップ教育にも本格的に取り組んでもらっている。これからＡＩドリルも導入されるので、ますますＩＣＴ機器の利活用が進むことが期待される。

続いて41ページを参照されたい。原井小学校で令和4年度から始めた国語科教育推進指定だが、令和6年度より読解力に力点を置くために、読解力育成推進指定校に名称を変え、原井小学校で継続して研究を進めてもらっている。原井小学校では、飯南町の元校長先生である烏田勝信先生が考案された要約学習を、読解力のスキルアップのための土台作りと位置付け、図書館の時間などを使って毎週1回、全ての学級で取り組んでこられた。その結果、図式名人の割合が、4年生で47％から58％へ、5年生が55％から64％へ増加するなど、力を付けてきた。ただ文章を読むだけでなく、問いに対する答えを見つけようとしたり、キーワードを意識したりするなど、児童が目的意識を持ちながら文章を読む姿が増えてきた。

学力を育てていくためには、国語科における指導を中心にしながらも、様々な教科等における学習場面で積極的に要約学習のスキルを活用していくことが重要となる。また、学習者である児童生徒自身が要約することの良さを実感し、主体的に使っていこうとする意欲や態度を醸成していく必要がある。これらのことが多くの学校に伝わり、今年度は原井小学校の公開授業研究会への参加者が増えてきた。中には要約学習を取り入れるために学校を上げて参加されるところもあるようである。要約学習を生活科の授業に位置付けるなど、その実践がますます広がっており、今後が大いに期待できるところである。

しかし、ＩＣＴ活用もそうだが、この要約学習もそのことが目的ではない。それぞれが浜田市の捉える学力を向上させるための一つのツールであるということを常に忘れないよう、校長会等で伝えていく。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(23)　第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長**

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について報告する。

令和12年に島根県で開催を予定している国スポ・全スポについて、新たに国スポの公開競技1競技、全スポの正式競技1競技の競技会場に選定されたので報告する。

浜田市で開催される競技である。まず国民スポーツ大会について、こちらは表に記載のとおりであるが、正式競技の5競技6種目の会場に選定をされている。これに加えて、この度、公開競技の綱引が県立体育館を会場に開催されることとなった。この公開競技は、正式競技以外の競技で、国民へのスポーツ推進の観点、例えば競技の普及などを目的として、中央競技団体が主体で実施するものである。総合成績の得点の対象にはならない。

続いて、全国障害者スポーツ大会について、正式競技のブラインドベースボールが、三隅中央公園多目的広場、三隅中学校グラウンドを会場として開催されることとなった。このブラインドベースボールは、視覚障がい者のために考えられた競技であり、ルールは一般のソフトボールを基本とし、ハンドボールと同じぐらいの大きさのボールを使用するものである。ボールの転がる音だとか、コーチの指示など、音を頼りにする競技となっている。今年の滋賀県大会まではグランドソフトボールの名称だったが、令和8年の青森県大会からブラインドベースボールに名称変更されることが決まっている。

選定日については、令和7年3月13日、島根県準備委員会第5回常任委員会において決定をされている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○村武委員**

全国障害者スポーツ大会で、三隅中央公園多目的広場と三隅中学校グラウンドでされるということだが、以前、浜田の陸上競技場でトイレが障がい者の方にとってちょっと使いにくいという意見があったと思うが、三隅は身体障がい者の方の区分ということになっているが、そういった施設などは大丈夫なのか。

**○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長**

三隅の競技会場は、現在、三隅中央公園の多目的広場に多目的トイレが設置してある。そちらを使っていただくのと、ただ、数が少ないので、大会期間中はおそらく仮設のトイレを設置することになると思う。

**○村武委員**

仮設のトイレということで、私もちょっと詳しくないので分からないが、障がい者の方が使えるような仮設のトイレということでよろしいか。

**○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長**

そのとおりで、車椅子でもそのまま入っていただくような、そういった多目的トイレを想定している。昨年度、佐賀県の会場を視察した際に、そういった広い多目的トイレの仮設のものが設置してあったので、そういったものになろうかと思う。それと、通常のトイレについても、もう少し数が必要かと思っているので、それも仮設で設置することになろうかと思っている。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(24)　石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○文化振興課神楽文化伝承室長**

神楽の保存伝承については、昨年、神楽伝承内容検討専門委員会を設置して、提言書を市に提出していただいたところである。その提言書に基づいて、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を設置した。また、検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援については、業務委託を行う予定としている。

検討委員会の委員については、14名に委員をお願いしている。委員の選定に当たっては、提言書にもあったとおり、拠点施設に関する検討を具体化する場合には、石見神楽団体や神楽産業従事者を中心とした検討委員会を立ち上げるとあることと、また、この度の拠点基本構想については、提言書の内容を深掘りする意味合いもあるので、前回の保存伝承専門委員会のメンバーにも入っていただいている。具体的には、県立古代出雲歴史博物館の藤原学芸員、金城町石見神楽社中連絡協議会の副会長の塚本氏、旭町石見神楽保存会の会長の藤本氏、どんちっちサポートIWAMIの大下氏、島根県立大学石見神楽舞濱社中の副代表の堀尾氏、浜田郷土資料館の川本館長、以上の方が新たに委員になっていただいている。

また、このメンバーに加え、専門的な意見等を頂戴する必要が生じた場合には、必要に応じて専門家などの参考人招致や個別のヒアリングを行うこととしている。また、市民の意見については、ホームページ等で募集して、まとめてこの委員会に報告することを予定している。

会議の開催については、全8回を予定している。会議の内容については、全8回の会議の中で、拠点のあり方、必要な機能、拠点施設の活用などについて、運営方式などについて検討を行っていただいて、最終的に基本構想案として取りまとめをしていただく予定としている。

石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務について、この基本構想の策定については、策定支援の業務委託をすることとしている。この業務内容については、検討委員会の運営支援と基本構想の策定支援としている。現在、委託先の選定準備を進めており、5月8日に募集を締め切った。6月4日にプレゼンテーション審査会を予定しており、その審査会を経て、6月中旬には業者を決定したいと考えている。なお、検討委員会の会議は、第2回目からプレゼンテーションで選定した業者が参加して、検討委員会の運営支援に当たっていただく予定としている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(25)　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○文化振興課神楽文化伝承室長**

石見神楽の伝承については、先ほど説明したとおり、昨年、専門検討委員会を立ち上げ、その提言書について検討し、市に提出された。今日示しているこの取組方針案については、提言書を踏まえて、市が当面の石見神楽の保存に向けて重点的に取り組む事項について整理をしたものである。

提言書には、重点的に取り組むべき5項目が提言としてなされているが、その各項目に対する市の取組方針を示している。なお、この取組方針案の作成に当たっては、参考として添付している資料、令和6年度に実施した石見神楽保存・伝承に向けた具体的方策の提案、この業者からの提案も参考にしている。この方針の資料については、令和7年度から令和9年度の取組方針についてまとめている。

表中の矢印の中の文字が「検討」となっているものについては、各項目の取組状況によっては検討時間が前後することを示している。また、取組方針の中で星印が付いている項目については、令和7年度に予算措置又は予算を拡充した事業である。

各提言に対して、主なものについて説明をさせていただきたい。

まず1ページ目、石見神楽団体の保存・伝承について、①舞の文化の継承のうち、「舞の文化財指定や映像記録・保存」という提言に対して、市の方針としては、舞の文化財指定に向けた調査を令和9年度から実施することを予定している。これについては、舞の文化財指定に向けた調査の前に、令和7年度、8年度の2か年で、石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定の調査を優先して実施したいと考えているので、舞の文化財指定調査は令和9年度からを予定する。

続いて、②「舞い手・楽人の維持や確保について」で、「後継者育成」の提言については、市の方針としては、「神楽関係団体等と連携したふるさと郷育に関するメニューの充実」を令和8年度に検討したいと考えている。

続いて、4ページ目、3番目の提言「石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信について」の中の情報発信の充実の4つ目の提言、「石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討」については、市としてはまず、石見神楽に対する市民の誇りの醸成、具体的には、実際に6月19日・20日に関西万博で石見神楽を上演する。そういったことや、またふるさと郷育など各事業を通して、石見神楽に対する市民の理解を深めることに取り組んでいきたいと考えている。

5ページ目、4番目の提言「行政における調査研究について」、2番目の提言「歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示」については、歴史的な神楽用具や関係資料の収集・調査、まず今年度から調査を行いたいと思っている。これについても予算を計上している2番目「石見神楽の歴史整理に関する調査」も、面や衣裳についての調査をこの年度に進めていきたいと思っている。4つ目「石見神楽保存・伝承拠点の検討基本構想の策定」に取り組みたいと考えている。

最後の5番目の提言「石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について」、この提言については、今年度、伝承拠点の基本構想の策定を、委員会を立ち上げて策定することとしている。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○沖田副委員長**

この神楽の保存伝承に向けた計画だが、保存伝承というのは非常に重要なことだと思う。ただ、この浜田市の神楽の捉え方は、文化としての伝承・保存ということでこれだけの計画を立てやろうとしている。ただ一方で、観光でやっていこうというスタンスと両方ある。そうなったときに、その本来の形を伝承していこうというものを、観光として客寄せでやるっていうのは、相反するような気がしている。浜田市はどちらに重きを置きたいのか見えてこない。どう考えているのか。

**○文化振興課神楽文化伝承室長**

おっしゃるとおり、集客としてのコンテンツでもあり、また、保存伝承すべき浜田市が誇る郷土芸能であるという認識でもある。2つの側面があり、どちらに重きを置くかというのは、私は両輪みたいなもので、両方同じように回っていって初めて前に進むのかなと思っている。言うのは簡単で、実際に移すのはなかなか難しいと思うが、どちらかに重きを置くというよりは、両方、部署は違うが、この伝承については我々の部署で、それを観光コンテンツとして浜田市をＰＲする部分については観光交流課の方で推進を行っていくが、連携して両輪として取り組んでいきたいと考えている。

**○沖田副委員長**

ごもっともだと思うが、何が言いたいかというと、どうしても客寄せ、集客を目的とした場合、派手なパフォーマンスに走りがちというのはよくある話だと思う。ただ、保存伝承ということになると、やはり儀式舞なわけである。いわゆる神楽というのは、神事である。そういった儀式的なものを例えば集客でということになると、本来の保存伝承ということを強く推進していきたい立場からすれば、それはやめてほしいことだと思う。ただ、それが両輪で並び立たないような気がしている。

**○教育長**

まず、この石見神楽を本当の浜田のあるいは石見地域にとっての大切な文化と価値付けるならば、その歴史とか文化をしっかり確認をして伝えていくことが重要だろうと思っている。それで、観光面でもやはりそういう文化の素晴らしさに触れて、そこに人が訪れるということになると思うし、もちろん浜田の市民にもそのことをしっかり理解していただくために、そういう調査研究がやはり一番重要なのではないかと思っている。

ただ、この石見神楽は元々、神事としてやってこられたものが、神職による演舞が禁止された後、村人のものに変わっていくわけだが、その中でいろいろな変遷があったと思っている。それも結局、地域の人に受け入れられたら文化なのである。従って、その多くの転換期があったと思うが、その転換期を経て地域に受け入れられたものを文化としてきちんと整理していくということが大事だろうと思っている。

確かにその過程において、調子が八調子なったり衣裳も絢爛豪華になったり、あるいは煙を吐いたり、そういう変化もあったが、それも受け入れられれば文化であるので、その文化を見にまた多くの方が来られるのではないかと思っている。したがって、そういう歴史をしっかり整理をすることと、元々から変わらずに伝わってきているものとか、変わって伝わってきているものをきちんと整理をしてお見せをしていくということが大きな役割だと思っている。

ただ一方で、文化は大事にしないといけないと思うが、伝承していこうと思うと、それに公共的にいろいろ支援を入れるだけでは続いていかないので、元々多くの市民の方の浄財のお花代というようなことで今までずっと続いてきた経緯があるから、そういうこともしっかり理解していただいた上で、もしその見られた方から外貨を頂戴できるようなことがあれば、それもしっかり考えていかないと文化は続いていかない。したがって、担当課長が両輪でということを言ったのはそういった意味も含めてのことなので、この辺りについても検討委員会の中でしっかり議論して、変わらないものだけを本当に大事にするのか、あるいは変わってきたものも含めて大事にしていくのかというところは大事なところなので、押さえていきたいと思う。

**○西田委員**

神楽議連としても、こういう検討委員会の趣旨目的に関して、全く異論はない。ただ、今の拠点の考え方が、何らかの形で意見が分かれてしまう。執行部におかれては、これまでも神楽の拠点については、三桜酒造跡地に建てるということが、当初のイメージとしてはビジョンがあったと思うが、そこがなかなか進まず取り下げられたりして、あくまでも執行部の考えられる理想的な拠点というものはどういったものなのかというと、あそこに何らかのそういう舞が舞える、展示ができる、いろんな神楽の文化をいろいろな方々に見ていただける、そういった施設を建てることが、執行部としての拠点構想のイメージなのかと考えるが、どうか。

**○教育長**

元々、この度の検討委員会の中では、その必要な機能であるとか、それからその運用の方法であるとか、この拠点が神楽の保存伝承のためにどういうことをやっていけばいいのか、そういうのをしっかり議論したり、楽しんで神楽のことを理解してもらえるような施設にしなければいけないと思っている。その機能の議論をやっていくが、あくまでこの中で場所については、議会の方からも附帯意見をいただいているので、この中で細かな場所を決めることはない。まずしっかり議論をやっていただく。

**○西田委員**

検討委員会の方々とのやり取りというのは、とても大事なことである。こういった議論をしっかりとしていただいたうえで、最終的にどういった拠点がふさわしいかということが、何らかの形で出てくることが大切だと思っている。

神楽の一番本質的なものは、先ほど教育長も言われたように、これまで様々な歴史を経て、地域で行われてきた奉納神楽にあると感じている。今ある、市内各地や石見全体で毎年奉納されている石見神楽こそが、そうした歴史の中で変遷を経たうえで残っている、本質的な姿ではないかと思う。浜田市内のあちこちの神社で行われている神楽、それが今の本質的なところではないかと感じている。

そう考えれば、今あるものを、ありのままに大事にしていくということが、浜田の歴史文化を踏まえたうえでの姿勢であり、そうした「本物の、本質的な部分」を、観光客をはじめ、これから世界中から来られるかもしれない方々に対して、そのまま見て感じていただく、そういうことがこれから求められていく大事なことではないかと考えている。だからこそ、それに関わる人たちがどんどん参加していけるような、そういった仕組みづくりや資金づくりが必要であるし、それによって今の石見の本質的な文化が守られ、あわせて観光客による経済効果も期待できる。そういう両輪で守っていくことが大切なのではないかと感じている。

また、もっといろいろな方々が関わって議論することも、大切なことだと思っている。これだけ人口減少が進んで、子どもたちも減ってきており、神楽団体そのものが維持できなくなっているという状況がある。神社など宗教的な部分は置いておいても、すでにその傾向が出てきている。

これから先、30年後には、神楽団体がどれだけ残っているのか、あるいは神社そのものの運営がどうなっていくのか、宮司さんがどれだけの神社を受け持たれるのか、そういった状況も見据えながら、神楽の伝承や構想を考えていく必要があると感じているが、どうか。

**○教育長**

昨年、専門検討会の中でも議論をしていただく中で、5点の提言をいただいて、そのうち拠点を除く4点については、今言われた内容を包含している内容だと思っている。それをやろうと思ったときに、検討委員会でもやはり拠点の議論が避けて通れなかったということで、それを深掘りするというのが今回の検討委員会の立ち位置になっていると思う。したがって、保存伝承についてこの拠点施設のことを切り取ってそこだけにスポットを当てるのではなくて、そもそもこの拠点というものは、その他の4つの本当に多くのものを含んだ提言を実現するためにどう機能させていくかということが重要になってくると思っているので、ご意見をいただいたことも踏まえ、しっかり取り組んでいきたい。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(26)　投票所の変更について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○選挙管理委員会事務局長**

この度変更する投票区は第26投票区で、対象の地区としては国分町の唐鐘地区になる。これまで投票所として唐鐘公民館を使用していたが、この度、国府まちづくりセンターに変更することになった。

変更理由としては、大きく3つあって、まず1つ目がバリアフリー環境のより優れた施設が望ましいということ。そして2つ目が、投票所までのアクセスの良さと駐車場の広さ。最後3つ目は、変更前の唐鐘公民館は地元が管理運営しているが、前回の衆議院選挙がいきなり行われたというところで、地元の行事と投票日が重なったときにうまく調整できずに、地元の行事を遠慮していただいて投票所として使わせていただいたようなことがあり、そういったところから地元の方とも調整し、この度変更することになったものである。

実施時期としては、次回執行される選挙からとしており、このままの予定では7月に予定されている参議院の選挙から変更することになると考えている。

対象地域への周知方法は、該当の世帯へ全戸配布でチラシを配布することと、広報はまだやホームページへ掲載すること、そして選挙執行の際、毎回、投票所入場券を該当の世帯へ送っているが、投票所が変更になったという旨をシールで貼って目立つようにお知らせするということを予定している。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**(27)　その他**

**（配布物）**

**・浜田市地域協議会委員名簿について**

**・令和7年度「地区サポーター」一覧**

**・令和7年度運動会及び学習発表会等日程**

**・令和7年度学校別児童生徒数一覧表**

**○芦谷委員長**

配布物が4件ある。委員は目を通してもらいたい。

そのほか何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部からの報告事項のうち、6月9日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

**○総務課長**

本日報告した項目のうち、1項目の浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について、5項目の浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について、7項目の令和7年度浜田市総合防災訓練について、14項目の納涼夏踊り大会について、15項目の浜田市立美川小学校建替えについて、24項目の石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について、25項目の石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針案、以上7件を全員協議会に提出し説明させてもらいたい。

**○芦谷委員長**

執行部から意向が示されたが、委員はそれでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、そのようにお願いする。

それでは執行部はここで退席される。ここで暫時休憩とする。

（　執行部退席　）

〔　12 時 24 分　休憩　〕

〔　13 時 23 分　再開　〕

**2 　【取組課題】地域交通について（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

4月14日に開催をした委員会で協議したことについて、正副委員長でまとめた。4番のライドシェアについては、次の議題の行政視察であるように、鹿児島市に地域コミュニティ交通運行支援モデル事業の視察を予定しているので、その視察後に調整することを考えている。とりあえず今日のところまでの案について、副委員長から説明をお願いする。

**○沖田副委員長**

資料の提言1番目の民間路線バスの再編について、本日、委員会でも利用者数の減が報告された。2番目の生活路線バスについても同様に減便となっている。前回の意見の中で、旭地区の事情もあるということから、これに沿った提言とするのはなかなか難しいということで、削ることとしている。それ以外の項目については、おおむねこれで良いのではないかと考えている。

4番のライドシェアについては、先ほど委員長が言ったとおり、視察の先進事例を見た上でまた協議することを考えている。

2番の①生活路線バスについて、皆から意見を伺いたい。

**○芦谷委員長**

副委員長に、ここまでまとめていただいた。今度の行政視察でなお補足があることでもあるし、今の説明、または今までの議論を含めて、皆からこの文案を見て何か意見があればお願いする。

ここで暫時休憩とする。

〔　13 時 27 分　休憩　〕

〔　13 時 40 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

休憩前に引き続き、各委員からこの提言に対する今後の進め方について意見等があればお願いしたい。

**○西田委員**

1番目の生活路線バスについては、削除するといった意見もあったが、これまで生活路線バスがずっと運行されてきながら、地域によってその利用率や利用する方々の人数もいろいろ変化があり、中にはもっと大きなバスが必要なところもある。その地域の実情に応じてそれぞれが違うので、提案としては、地域の実情に合った運行形態、バスの大型か小型かというところも含めて、「より効果的、効率的な運行を目指す地域バスを、もう一歩踏み込んで検討いただきたい」のような文言はどうか。

**○芦谷委員長**

意見が出たが、ほかに何かあるか。

今後まだ少し時間もあるので、行政視察なども踏まえながら、それぞれ委員におかれてはこの提言を読んでいただいて、いろんな地域の実情とか意見を加えて、この提言書がより良いものになるように、それぞれの意見をまたの機会に出してもらうということでよろしいか。

**○沖田副委員長**

先ほど西田委員が言われたのは、生活路線バスの利用人数に応じた車両の最適化ということだと思う。路線バスの存続というのも含めると、この今の提言の素案では、合理性と効率性ということを掲げている。存続ということになると、その真逆なことになるので、今日出た意見を踏まえて、もう一度、正副委員長でもう少し変えてみようと思うので、またその上で議論させてほしい。

**○芦谷委員長**

今も出たように、まだまだ動いている案件もあり、少し時間もあるので、今後、それぞれの委員の思いをお聞きし、この提言がより良くなるように正副委員長でまとめるので、よろしくお願いする。

**○西田委員**

先日、波佐の地域井戸端会で、芸北町のバスの運行形態を研究してみてくれと言われた。生活路線バスなのかどうかなど、詳しくは聞いていないが、報告しておく。

**○芦谷委員長**

芸北町の例のことも合わせて、それぞれの委員で状況を把握し、参考にしながら次の段階に進めたいので、よろしくお願いする。

**3 　行政視察について（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

取組課題の参考とするために、先進自治体への行政視察について4月14日に開催した委員会で協議をした。それを踏まえ、正副委員長で行程の案を作成した。書記からその内容について説明をお願いする。

**○森井書記**

3日間の予定で、7月29日火曜日から31日木曜日まで、2泊3日の行程を予定している。

初日は、広島駅から新幹線で鹿児島県薩摩川内市へ移動し、午後2時から薩摩川内市を訪問し、閉校跡地利活用制度について視察する。その日は、薩摩川内市内に宿泊予定である。

2日目の7月30日水曜日は、鹿児島市に移動し、午前9時45分から鹿児島市役所で、地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業と、フレンドシップメタバース導入事業の2件について視察を予定している。その日の午後、浜田市郷土資料館の検討のこともあるので、鹿児島県歴史・美術センター黎明館の見学を予定している。その後、指宿市に移動して、指宿市内で宿泊を予定している。

3日目は、午前9時30分から、指宿市役所を訪問して、令和5年度稼ぐ市役所職員提案制度についての視察を予定している。そして終了後、広島経由で浜田に帰る行程である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、このような内容で進めたいと思うので、よろしくお願いする。

なお、議長については、申し合わせにより毎年1回、いずれかの常任委員会の行政視察に同行できることになっている。今回の視察について、あらかじめ議長に声を掛けたところ、参加されるとのことなのでご承知おきいただきたい。

次に、視察先に事前に質問事項を送付する必要がある。委員におかれては、それぞれ質問事項を考えていただくようお願いする。提出期限は6月末としたいが、後ほど書記から提出方法を含めて改めてお知らせする。

加えて、視察終了後、委員派遣報告書を作成し、14日以内に議長に提出する必要がある。また、この内容を踏まえて行政視察レポートを作成し、全員協議会で議員と執行部に報告をする。これらの報告書の作成について、事前に役割分担を決めておきたい。

正副委員長は、委員派遣報告書の取りまとめと、視察全体の考察、政策提言の作成・発表を担当する。薩摩川内市の廃校後地利活用制度の報告、鹿児島市の地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業の報告、鹿児島市のフレンドシップメタバース導入事業の報告、指宿市の令和5年度稼ぐ市役所職員提案制度の報告、以上4つについて担当を決めたいが、それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、希望があれば立候補をお願いする。

**○岡本委員**

薩摩川内市の廃校跡地活用制度を担当したい。

**○西田委員**

指宿市の稼ぐ市役所職員提案制度を担当したい。

**○村武委員**

鹿児島市のフレンドシップメタバース導入事業を担当する。

**○芦谷委員長**

それでは、永見委員は、地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、薩摩川内市の廃校後地活用制度の報告は岡本委員、鹿児島市の地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業の報告は永見委員、鹿児島市のフレンドシップメタバース導入事業の報告は村武委員、指宿市の令和5年度稼ぐ市役所職員提案制度は西田委員ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

事前質問については、それぞれの担当に関わらず、全員の提出をお願いしたい。詳細については、後ほど書記から連絡がある。以上、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**4 　第4回はまだ市民一日議会での発言内容に係る意見交換会を受けての対応について（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

4月21日に、昨年10月に開催をしたはまだ市民一日議会において「メタバースを活用した不登校児童生徒への支援について」発言された方との意見交換会を開催した。これを受けて、今後の総務文教委員会としての対応について協議したい。

先ほどの議題の行政視察の中の鹿児島市において「フレンドシップメタバース導入事業」を実施されており、これについて視察を予定している。このほか、考えられる対応方法として、意見交換会の中で副委員長から意見があったように所管事務調査をすることや、まずは執行部、教育委員会と意見交換会として状況を聴取することが考えられている。こういった対応について、委員から何か意見はあるか。

意見聴取のことだが、教育委員会に話を聞く場合の内容として、例であるが、令和5年9月に提言をした不登校児童生徒への支援について、これを総務文教委員会で提言をしているが、これを受けて以降、教育委員会としての所感やその後の対応について、または、学校以外での施設での学習により出席扱いになる基準について、この基準に関し市が取り組むことを考えているか否か、民間団体の活動を認める方向か否か、などである。

教育委員会に話を聞く場合には、今日決定をし、日程調整をしたいと思っている。昨年の一日議会のこと、また、先日の意見交換会を思い出してもらい、今後委員会としてどう進めていくかということなので、当委員会で提言をした不登校児童への支援についてのその後の状況について、第1段階として教育委員会の対応や考えを聞くのも方法だと思うが、皆の意見をお願いする。

**○村武委員**

総務文教委員会から提言を出されたことについて意見を聞くというのは良いと思う。それで、令和6年度の小中学校の不登校児童生徒数について、令和6年度は不登校がとても増えている。小学校が前年度に比べて63％の増で、中学校が21％の増となっており、すごく増えているというところがあるので、この数字を見たときに、教育委員会としてどのように考えているのか、対策をどのように考えているのかということと、この数字をどのように捉えられているのかということは是非聞きたいと思っている。

**○沖田副委員長**

先般、当事者の方から伺った意見は、不登校児童の対策ではあるが、例えば民間のそういった団体、たまたま学習塾であったが、そういった団体等が行う活動が、要するに子どもの居場所として出席扱いにならないかというような話だったと思う。教育委員会の不登校対策は、それとはまた別の問題も含めてだと思う。話し合いの後、これは教育委員会との協議の場を設けなければいけないだろうというのは、委員会の総意であった。今日はそれを実現化するための話合いだと理解している。

**○芦谷委員長**

それでは、教育委員会から、今の村武委員の質問のことも含めて、提言についての現状を聴取することとしたいと思う。

教育委員会にこの点を聞きたいということがあれば、事前に出してもらい進めたい。書記から日程についてお願いする。

**○森井書記**

日程について、教育委員会とはこれからの調整なので、先方の都合もあると思う。今のところ、委員の皆が集まりやすい日で言うと、6月9日月曜日の全員協議会終了後や、6月10日火曜日などを候補としてはどうか。

**○芦谷委員長**

6月9日の全員協議会が終わった後ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**○沖田副委員長**

先般聞いた意見は不登校児童の対策ではあるが、団体等が行う子どもの居場所が出席扱いにならないかということであり、教育委員会の不登校児童の対策とは少し異なるので、これも含めて教育委員会と協議を行うことが委員会の総意だったと思う。

**○芦谷委員長**

前回の提言についての状況を伺うということをベースにしながら、その他、質問があれば出していただいて進めたい。6月9日の午後に行うということで進めるので、よろしくお願いする。

なお、あらかじめ教育委員会に質問等があれば、少し早めに事前に書記まで連絡していただいて、できれば準備してもらおうと思っているので、よろしくお願いする。

**5 　議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

この資料は、それぞれ開催される3常任委員会の共通の資料として提示されているものである。実施目的や実施内容、流れは、議会改革特別委員会における検討結果として示されたものが基本となっている。これについて、令和6年度事業に係る事務事業評価を実施することになっており、総務文教委員会においては、結婚新生活支援事業、高校生通学定期券助成事業、イベント情報発信事業の3事業を選出している。これについては全員協議会で決定されている。

今、執行部に対して事務事業評価シートの作成を依頼しており、執行部からは6月11日までに議会に提出される予定である。その後、各委員会において、必要に応じて執行部の関係者からの意見聴取等を行い、調整することになる。その際、この委員会としてどのように深掘りをしていくか協議したい。これについては、今年度新しい取組なのでなかなか分かりにくいが、委員から何かあればお願いしたい。

ここで暫時休憩とする。

〔　14 時 03 分　休憩　〕

〔　14 時 16 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

休憩前に引き続き、議会による事務事業評価の進め方について、書記から今後の日程等について説明をお願いする。

**○森井書記**

資料を発信した。こちらの資料は、議会改革特別委員会からの検討結果の資料の中の一部である。今現在、執行部に事務事業評価シートの作成を依頼しているところである。そして、6月11日の期限で議会に提出される予定である。

そして、9月18日から24日の予算決算委員会の各所管の決算審査終了後、議員は「議員事務事業評価シート」を作成していただくことになる。これを作成するまでの間、委員会ごとにどういった議論をするかというところを協議するということである。

**○芦谷委員長**

それでは、6月11日に提出をされる浜田市事務事業評価シートを見て、委員が議員事務事業評価シートを記入するとしたらどうなるのかといったような所感をそれぞれ出していただいて、今後の事務事業評価の進め方について、当委員会として共有したいと思うので、それぞれ事業評価シートが提出されたのを見た後に意見交換をしたいと思う。それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で総務文教委員会を終了する。

〔　14時 18分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫